

# 関西広域連合について

平成25年5月 関西広域連合 本部事務局

関西広域連合ホームページ  
<http://www.kouiki-kansai.jp/>

関西広域連合

検索

[PR] メールマガジンを発行しています

## 1 設立の趣旨等

関西は、古くより日本の中心として、厚みのある歴史・文化遺産、豊かな自然、充実した産業基盤等に恵まれた地域であるが、東京を中心とした中央集権体制により、その強みや特徴が埋没し、首都圏に対する地位も低下し続けている。

こうした流れを断ち切るためには、制度疲労を起こしている現在の中央集権体制を打破し、自ら政策の優先順位を決定・実行できる個性豊かで活力に満ちた関西を作り上げていくことが重要である。

以上のような観点から、自主・自立の関西を実現するための具体的な手段として、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、鳥取県、徳島県の2府5県は、府県民、府県議会の議論を経て、ここに関西広域連合を設立する。

## ○ 設立のねらい

地方分権改革の突破口を開く	→	分権型社会の実現
関西における広域行政を展開する	→	関西全体の広域行政を担う責任主体づくり
国と地方の二重行政を解消する	→	国の地方支分部局の事務の受け皿づくり

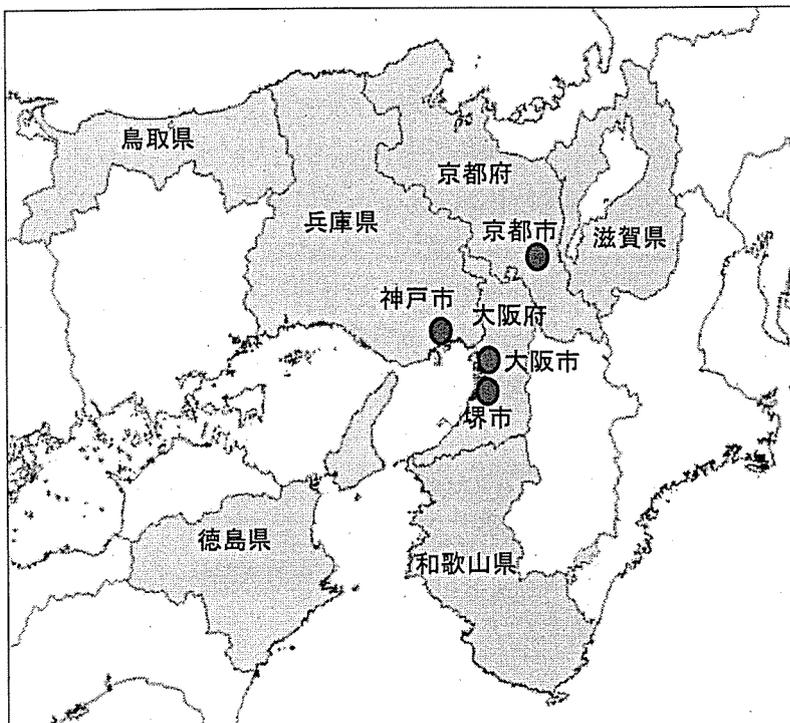
## ○ 基本方針

まず一步を踏み出す	→	早期に実施可能な事務から取り組む
生活者重視の運営を行う	→	住民生活に直結する事務から取り組む
柔軟な参加形態とする	→	早期設立と全団体参加への道筋
簡素で効率的な執行体制とする	→	既存の組織を活用する
成長する広域連合を目指す	→	実施する事務を順次拡大する
これまでの広域連携の取組を発展させる	→	官民連携の蓄積を生かす

Copyright © 2011-2013 Union of Kansai Governments All Rights Reserved

3

## 2 構成団体



### 【域内の概要】

#### 人口

2,088万人

全国の16%

「H22国勢調査」

#### 総生産

77兆円

全国の16%

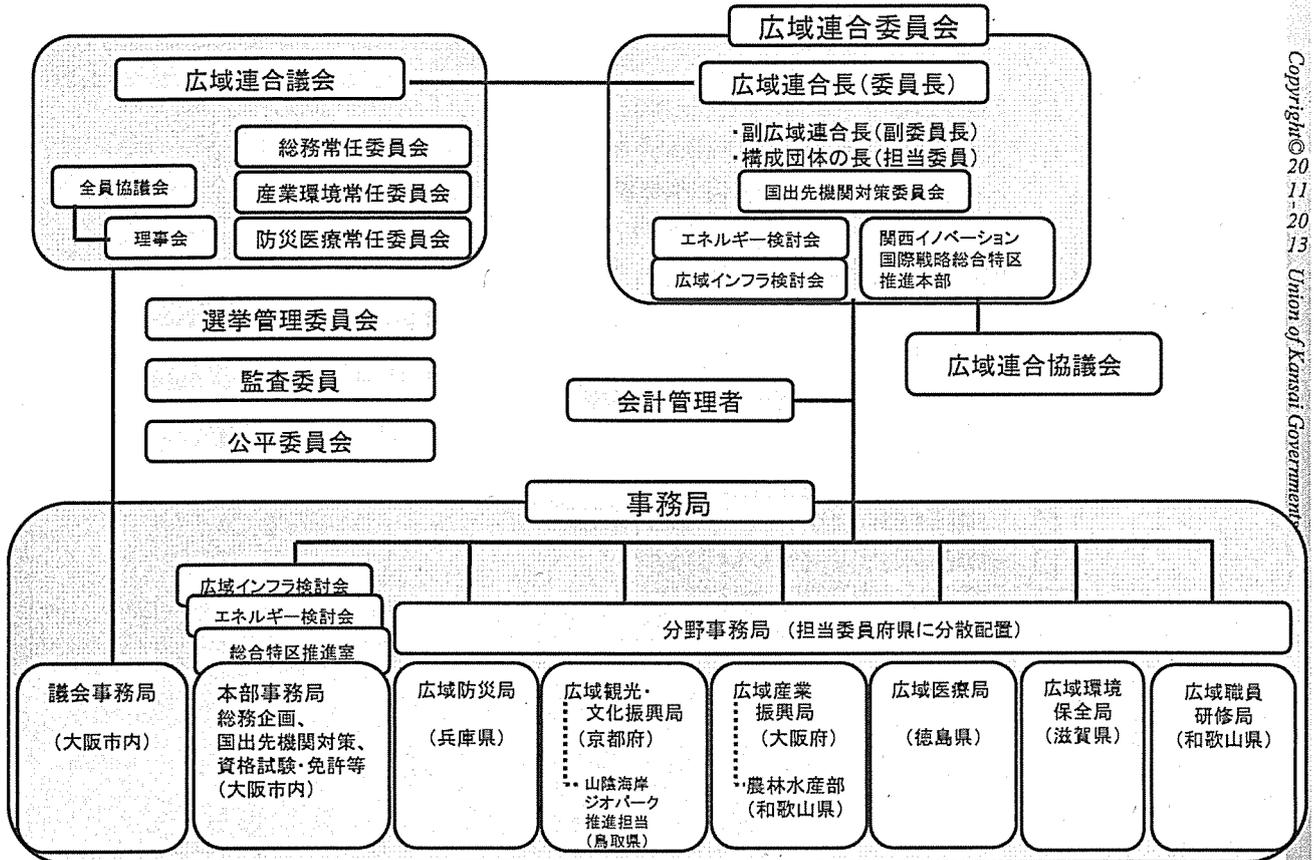
「H21年度県民経済計算」

※2府5県は平成22年12月1日(設立日)から、大阪府及び堺市は平成24年4月23日から、京都市及び神戸市は平成24年8月14日から参加(3県(福井県、三重県、奈良県)は連携団体)

Copyright © 2011-2013 Union of Kansai Governments All Rights Reserved

4

### 3 組織の全体像



### 4 予算

#### (1) 歳出

(単位 千円)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
総務費	78,182	249,150	354,281	352,103
事業費	4,912	74,951	116,559	235,713
特定事業費(※1)	0	211,773	227,023	630,446
計	83,094	535,874	697,863	1,218,262

※1 受益が特定される事業(広域医療分野におけるドクターヘリ運航事業)

#### (2) 歳入

(単位 千円)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
分賦金等 (負担金、手数料、繰入金等)	83,094	444,268	620,666	905,572
国庫補助金(※2)	0	91,606	77,197	312,690
計	83,094	535,874	697,863	1,218,262

※2 広域医療分野におけるドクターヘリ運航事業に係る国庫補助金

#### (3) 平成25年度当初予算における主な取組

広域応援体制の強化、KANSAI国際観光YEAR2013の実施、山陰海岸ジオパーク活動の推進、関西文化の魅力発信、関西イノベーション国際戦略総合特区効果の波及促進、海外プロモーションの実施及び関西ブランドの発信、農林水産の振興、ドクターヘリ運航体制の拡大、カワウ以外の鳥獣対策の検討、調理師・製菓衛生師・准看護師の試験の開始、次期広域計画の策定

## 5-1 現在取り組んでいる事務(平成25年度)

分野	事務の内容
①広域防災	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「関西防災・減災プラン」の充実・発展</li> <li>○ 災害発生時の広域応援体制の強化 (広域応援体制整備、救援物資備蓄計画検討・作成、普及啓発推進)</li> <li>○ 関西広域応援訓練の実施</li> <li>○ 防災分野の人材育成</li> </ul>
②広域観光・文化振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「関西観光・文化振興計画」の戦略的推進(目標達成に向けた事業推進)</li> <li>○ KANSAI国際観光YEARの実施</li> <li>○ 海外観光プロモーションの実施</li> <li>○ KANSAI観光大使の任命と活用</li> <li>○ 新発見KANSAI百景の活用</li> <li>○ 山陰海岸ジオパーク活動の推進</li> <li>○ 通訳案内士等の人材育成</li> <li>○ 関西全域の観光統計調査</li> <li>○ 関西文化の魅力発信</li> </ul>

## 5-2 現在取り組んでいる事務(平成25年度)

分野	事務の内容
③広域産業振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「関西広域産業ビジョン2011」の着実な推進</li> <li>○ 世界の成長産業をリードするイノベーション創出環境・機能の強化 (産業クラスター連携、関西イノベーション国際戦略総合特区効果の域内波及促進)</li> <li>○ 高付加価値化による中堅・中小企業等の国際競争力の強化 (合同プロモーション実施、ビジネスマッチング促進、公設試験研究機関連携)</li> <li>○ 「関西ブランド」の確立による地域経済の戦略的活性化 (地域資源の活用、新商品調達認定制度によるベンチャー支援)</li> <li>○ 産学官による高度人材の確保・育成</li> </ul>
③広域産業振興 (農林水産部)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「関西広域農林水産ビジョン」の策定</li> <li>○ 地産地消の推進(“おいしい! KANSAI召し上がれ”)</li> </ul>
④広域医療	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「関西広域救急医療連携計画」の戦略的推進</li> <li>○ 広域的なドクターヘリの配置・運航</li> <li>○ 広域災害医療体制の整備</li> <li>○ 救急医療人材等の育成</li> </ul>

## 5-3 現在取り組んでいる事務(平成25年度)

分野	事務の内容
⑤広域環境保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「関西広域環境保全計画」の戦略的推進</li> <li>○ 温室効果ガス削減のための広域取組 (住民・事業者啓発、エコポイント、電気自動車普及促進)</li> <li>○ 府県を越えた鳥獣保護管理の取組 (カワウ対策、カワウ以外の鳥獣対策検討)</li> </ul>
⑥資格試験・免許等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 調理師、製菓衛生師、准看護師に係る試験実施・免許交付</li> </ul>
⑦広域職員研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 政策形成能力研修の実施</li> <li>○ 団体連携型研修の実施</li> <li>○ WEB型研修の実施に向けた検討</li> </ul>
広域課題・組織運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国出先機関対策</li> <li>○ 広域課題への対応 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広域インフラ検討</li> <li>・ 首都機能バックアップ構造構築</li> <li>・ 関西イノベーション国際戦略総合特区の推進</li> <li>・ エネルギー対策</li> </ul> </li> <li>○ 次期広域計画の策定</li> <li>○ 広域連合事務局運営</li> <li>○ 広域連合協議会の開催</li> <li>○ 広域連合議会運営</li> </ul>

## 分野別広域計画の概要

関西防災・減災 プラン	<p>「世界の防災・減災モデル“関西”」 東海・東南海・南海地震等の大規模広域災害に対し、広域連合がとるべき対応方針やその手順を規定。「地震・津波災害対策編」では、災害への備えと対応、応援・受援、復旧・復興のシナリオを提示。「原子力災害対策編」では、災害への備えと対応のシナリオを提示。平成24年以降に「風水害対策編」「感染症対策編」を策定予定。</p>
関西観光・文化 振興計画	<p>「アジアの文化観光首都」(将来の関西への訪問外国人客数を約1千万人/年に)「KANSAI」を世界に売り込む」「新しいインバウンド市場への対応」「マーケティング手法による誘客」「文化振興等との連携」「安心して楽しめるインフラ整備の充実」の戦略を提示。</p>
関西広域産業 ビジョン2011	<p>「アジアとつなぐ関西」「協創する関西」「新たな価値を創出する関西」 (30年後の関西経済・産業の国内シェアを25%に、GRPを2010年度比1.8倍(約180兆円)に) 「世界の成長産業をリードするイノベーション創出環境・機能の強化(グリーン、ライフ等)」「高付加価値化による中堅・中小企業等の国際競争力の強化(成長産業参入促進、マッチング等)」「「関西ブランド」の確立による地域経済の戦略的活性化(ポテンシャル活用、アジア等から集客)」「企業の競争力を支える高度人材の確保・育成(高度コミュニケーション人材、理工系人材など)」の戦略を提示。</p>
関西広域救急 医療連携計画	<p>「安全・安心の医療圏“関西”」 (いつでも、どこでも安心医療「関西」、ひろがる安心医療ネットワーク「関西」、「助かる命を助ける」しっかり医療「関西」) 「4次医療圏・関西」の構築を目指し、喫緊の課題でかつ広域的な取組により高い効果が期待される、「ドクターヘリを活用した広域救急医療体制の充実」「災害時における広域医療体制の整備・充実」について具体的に検討。</p>
関西広域環境 保全計画	<p>「地球環境問題に対応し、持続可能な社会を実現する関西」 「暮らしも産業も元気な低炭素社会」「生物多様性の恵みを身近に感じる自然共生型社会」「すべてのものを資源と考える循環型社会」「安全・安心で歴史と文化の魅力あるまち」「持続可能な社会を担う人材の宝庫」を将来像として示し、実現に向けた施策の方向性等を提示。</p>

## 6-1 主な動き(1)

- 関西広域連合委員会開催(平成22年12月～)**  
平成22年12月に第1回委員会を開催し、平成25年4月まで計31回開催。
- 関西広域連合議会開催(平成23年1月～)**  
平成23年1月に臨時会を開催し、平成25年4月まで計9回開催。平成23年9月から毎月常任委員会を開催。
- 東日本大震災対応(平成23年3月～)**  
カウンターパート方式により、きめ細かい支援を実施。
- 首都機能バックアップ構造の構築に関する提言(平成23年4月、平成24年6月、平成25年2月)**
- “丸ごと移管”を求める国の出先機関を決定(平成23年5月)**  
九州知事会と共に「経済産業局」「地方整備局」「地方環境事務所」の3機関の移管を求めることを決定(国との調整、協議等実施)。
- 官民一体となった防災対策推進**  
原子力災害対策の取組、九州地方知事会との災害時相互応援協定締結等。
- 「KANSAI」の魅力発信(平成23年6月～)**  
「関西広域連合と江蘇省浙江省上海市観光連盟との観光交流協力関係の樹立に関する合意書」調印(平成23年6月)、トッププロモーション実施(平成23・24年夏、平成25年冬)。

11

## 6-2 主な動き(2)

- 広域インフラ検討会設置(平成23年7月～)**  
関西における広域交通インフラ整備、リダンダンシー確保、北陸新幹線等の広域インフラについて検討。
- エネルギー検討会設置(平成23年8月～)**  
関西における中長期的なエネルギー政策の考え方を検討、電力需給等の把握・検証、節電の呼びかけを実施。
- 関西イノベーション国際戦略総合特区推進室設置(平成24年5月～)**  
総合特区の着実な推進に向け、自治体間の調整を行うとともに、広域的課題への取組と合わせ、一体的に推進。
- 次期広域計画策定(平成24年8月～)**  
現行の広域計画期間は「平成25年度までの概ね3年間」とされていることから、平成25年度内の広域連合議会議決に向けて、次期広域計画の策定に着手(広域計画は地方自治法に基づき策定する計画)。

12

## 地方分権改革の推進（国出先機関対策）について

### <主な経過>

[○国：●関西広域連合]

○H21. 7 民主党の政権政策Manifesto2009（抄）

【政策目的】国と地方の二重行政は排し、地方にできることは地方に委ねる。  
【具体策】国出先機関を原則廃止する。

○H22. 6 「地域主権戦略大綱」 閣議決定

・自治体間連携の自発的形成や広域連合など広域的实施体制の整備に応じて、事務・権限の移譲が可能となるような仕組みも併せて検討・構築する。

●H22. 12 関西広域連合設立

・国出先機関対策の具体化が迫るなか、その受け皿として設立。

○H22. 12 「アクション・プラン」閣議決定

・出先機関単位で全ての事務・権限を移譲することが基本。平成24年通常国会に法案を提出し、準備期間を経て26年度中に事務・権限の移譲が行われることを目指す。

○H23. 1～H24. 11 アクション・プラン推進委員会(10回)、地域主権戦略会議(8回)開催

●委員会：井戸連合長、嘉田委員長等出席、戦略会議：橋下委員出席

○H24. 11 「国の特定地方行政機関の事務等の移譲に関する法律案」（特例法案）閣議決定

・経済産業局、地方整備局、地方環境事務所の事務等を特定広域連合へ移譲  
→翌日衆議院解散。特例法案は国会へ提出されず。

○H24. 12 衆議院総選挙 → 自由民主党・公明党連立政権発足

○与党（自民党・公明党）は、概ね国から地方への権限移譲には前向きであるものの、「道州制の導入」を公約としている。与党第一党である自民党は政権公約で、「民主党が進める国出先機関の特定広域連合への移管には反対」と表記。

○現政権下で、特例法案が現行案のまま国会で成立する見通しは厳しい状況。一方、道州制の導入までに最低でも5年程度の期間が想定されている。

●H25. 1 「新政権に対する期待」政府・自民党・公明党への要請（関西広域連合）

・国出先機関の地方移管の強力な推進、道州制に関する地方意見の反映 など

●H25. 2 「関西広域連合における地方分権改革推進に向けた今後の取組方針」とりまとめ

・地方分権の推進、国出先機関の移管を引き続き主張、道州制の対応

●H25. 3 「道州制のあり方研究会」の設置（関西広域連合）

・政府が進める道州制について、その課題・問題点等を指摘していくために、有識者による研究会を設置。（第1回会合 3/23、第2回会合 4/22）

○H25. 3 政府が「地方分権改革推進本部」を設置（地域主権戦略会議は廃止）

・当面は義務付け・枠付けの見直しの検討に重点

●H25. 3 「地方分権改革の推進に向けて」政府及び政党への要請（関西広域連合）

・国出先機関の地方移管の強力な推進、分権改革の推進にあたっての地方意見の反映 など

○H25. 4 政府が「地方分権改革有識者会議」を設置

## 関西広域連合における地方分権改革推進に向けた今後の取組方針

### 1 設立趣旨等

- 関西広域連合は、地方自ら分権改革の突破口を開く行動として、関西全体の広域行政を担う責任主体を確立するとともに、国の出先機関の事務・権限等の受け皿となり、国と地方の二重行政を解消することをめざし、関西の府県・政令市が主体的に設立したものである。
- 広域連合は府県との併存を前提とした、設置根拠も道州とは異なる組織である。広域連合がそのまま道州に転化しないことは、関西広域連合設立に際しての前提である。道州制を含めた将来の関西における広域行政システムのあり方については、広域連合の活動実績を積み重ねた上で、関西自らが評価し検討していくこととしている。

### 2 これまでの経過等

- これまで関西広域連合では、府県を越える広域事務について広域計画の策定及びこれに基づく活動展開を行ってきた。国の出先機関の移管については、九州地方知事会等とも連携しながら、その丸ごと移管を求めることとし、第一段階として経済産業局、地方整備局、地方環境事務所を対象としてきた。この結果、関連法案の閣議決定に至った。
- しかしながら、先の衆議院議員総選挙による新政権は、これまで前政権が進めてきた国出先機関の移管には反対の立場である一方、道州制の検討を進めることとしている。従って、関西広域連合にとって、国の出先機関移管の新たな戦略の構築が必要となっており、また、国主導の道州制ではない、地方の視点を踏まえた検討を行う必要がある。

### 3 今後の戦略

- こうした中で関西広域連合は、中央集権体制と東京一極集中を打破し、地域の自己決定、自己責任を貫ける分権型社会を実現するという設立趣旨を踏まえ、1月24日開催の先の広域連合委員会において、今後の取組方針を次のとおり確認した。

### <地方分権の推進>

- ① 政府における道州制の検討が進まない限り、地方分権改革も進めないこととならないよう、地方分権を政府に対して強く主張していく。
- ② このため、国の事務・権限等について、地方に委ねられるべきものについては積極的に移譲を求めていくなど、地方分権改革の推進に積極的に取り組む。

### <国出先機関の移管を引き続き主張>

- ③ 地方分権改革の原点に立ち返り、広域連合設立のねらいである国出先機関をはじめとする国の事務・権限等の移譲を引き続き求めていく。
- ④ 政府与党が主張する道州制においても、国出先機関の地方移管は当然に前提となるものであり、関西広域連合が先行的にその受け皿となるよう求めていく。

なお、第一次安倍内閣時に発足した地方分権改革推進委員会において国出先機関の地方移管について検討されており、この流れが断ち切られることがあってはならない。

### <道州制への対応>

- ⑤ 前述のとおり、広域連合がそのまま道州に転化しないことは、関西広域連合設立に際しての前提となっている。一方で、政府与党が道州制について検討を予定していることに鑑み、全国で唯一の府県を越える広域連合として地方分権改革を推進する立場から、政府が検討を進める道州制についてその課題・問題点等を指摘していくため、研究会※を立ち上げ独自に検討を行い、その成果を検討機関に積極的に提言する。

#### ※<道州制のあり方研究会の概要>

◇ 設置時期：平成25年3月2日

◇ 構 成 員： 新川 達郎 同志社大学大学院教授（地方制度）〔座長〕  
山下 淳 関西学院大学教授（行政法）〔副座長〕  
北村 裕明 滋賀大学理事・副学長（財政学・地方財政論）  
村上 睦 大阪学院大学経済学部教授（財政学・国際課税論）

◇ 検討の視点：

- 1 国主導により中央集権体制の強化につながる道州制になる懸念があり、地方分権の立場から、課題や問題点を指摘する。
- 2 府県のあり方だけではなく、国（中央省庁や国会など）と地方を通じ我が国の統治機構全体のあり方を検討対象とすべき。
- 3 府県の廃止は必ずしも前提ではなく、府県が併存する広域行政システムも排除しない。
- 4 広域連合を活かした先行実施など、段階的な導入方法もあり得る。 等

